

戦争・死刑と国家。そして国家と人民（159）

（Eメールニュース「みやぎの九条」2021年1月15日号）

小田中 聡樹 （東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人）

（今号は2018年2月に起こった諸事象を取り上げます。次号は2018年3月に入ります。）

第I章 改憲の動きと日米同盟

第1節 改憲の動き

I 自民党の改憲衝動——自民党の改憲案作成作業——

①2018年2月5日、安倍首相は衆院予算委で、玉木希望の党代表の質問に対する答弁の中で、“自衛隊が合憲であることは政府の一貫した立場だ。国民投票で否定されても変わらない。命を賭して任務を遂行している者の正当性を明文化、明確化することは、我が国の安全の根幹に関わることだろう”と述べた（2月6日朝日新聞）。

この答弁は、9条1・2項に自衛隊条項を追加するという自らの主張を繰り返したものである。

なお、自民党内には、前記案の2項を削除し軍隊保持を明確に規定すべきだとする案（2012年の自民党改憲案では「国防軍保持」をうたって（自民党の改憲条文素案）

いる）も主張されており、党内議論がどのような文面に収斂していくかは未だ不明である（両案に本質的な違いはないことは本稿でも述べた）（なお2月27日朝日新聞参照）。

②2018年2月21日、自民党憲法改正推進本部全体会合は、教育を受ける権利・義務に関する憲法26条に関する改定素案を大筋で了承した（2月22日朝日新聞・赤旗）。これで自民党の改憲4項目のうち、参院合区解消に次いで2つめの案がほぼ固まったことになる。

③素案の内容はどのようなものであるかをみる（朝日新聞による）。

- ①すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有し、**経済的理由によって教育上差別されない。**
- ②すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。
- ③**国は、教育が国民一人一人の人格の完成を目指し、その幸福の追求に欠くことのできないものであり、かつ、国の未来を切り拓く上で極めて重要な役割を担うものであることに鑑み、教育環境の整備に努めなければならない。**

④第1項は太字部分が追加条文。

第2項は現行条文通り。

第3項は全文追加条文。

⑤若干の検討を加えることにする。

第1項の「教育上差別されない」とは「教育無償化」を定めたものではないことである。し

かも、第2項も、義務教育のみを無償化したのであり、中・高・大・専門教育を無償化していない。

第3項は、掲げている教育の目標ないし理念が国家主義的である。

そもそも教育の民主的目標ないし民主的理念とは、子どもの人格の陶冶・完成を助長し「平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な資質を備えた心身とも健康な国民の育成を期（す）」（傍点は筆者）ことである（教育基本法1条）。この観点から前述の自民党素案をみれば、第3項で「国の未来を切り拓く上で極めて重要な役割を

II 軍産学の一体化

①防衛省防衛装備庁が2017年7月に入札にかけた調査役務（民生技術の軍事転用に向けた役務）を、政策研究院（国立大学政策研究大学院大学）が落札して調査していることが判明した（赤旗2月4日）。

②役務の名称は「防衛技術分野に係る民間部門の知見等の活用状況調査に関する役務」。

③大学側責任者は角南副学長（内閣府本部参与）。メンバーとしては西山客員研究員（三菱重工業で航空宇宙事業本部顧問を務めた）など官邸に近い人物。

役務内容は、民生技術を今後の武器開発に生かすため米国、英国、フランス、ドイツ、スウェーデン、オーストラリアの6ヶ国を対象に、民間部門への資金供給制度、先進的民生技術を軍事転用するための制度、軍事技術について政府に提言する公的組織などについて、調査研究し、政策効果を分析することである。なお、調査結果を公表するかは内容を見て判断するとしている。

④入札に参加したのは政策研究院のみ。

落札額は、約2948万円（落札率は98.87%）。

⑤以上の事実のみでも、この制度が軍産学の一体化を押し進める異様なものであることが明らかであるが、この制度を支える人物にも経歴や業績の面でも政府・財界寄りの特異なものである。

担うものであることに鑑み」としているのは「国家の教育権」という非民主的考え方に基づく規定であることは明白である。そしてこの考え方の延長線上に軍国主義教育思想・少国民教育思想が位置することは、歴史の教えるところである。

以上

かであるが、この制度を支える人物にも経歴や業績の面でも政府・財界寄りの特異なものである。

例えば、角南副学長は、安倍政権下で、科学技術担当の内閣府本部参与を務め、第5期科学技術計画の草案作成に関与し、同計画に「安全保障の確保に資する」との文書を盛り込んだ人物である。

しかも政策研究院は、大学運営に、張トヨタ自動車相談役をはじめ財界人が関わり、参議会は12人のうち9人が省庁の事務次官経験者である。この一事を以ってしても、政策研究院が政府・財界との強い結びつきを持つ特異な大学といえることができる。

⑥では装備庁の狙いは何か。池内了名古屋大学名誉教授（「軍学共同反対連絡会」共同代表）は的確に指摘する（前掲赤旗）。

「装備庁が2015年度に始めた安全保障技術研究推進制度が理工系の研究者を軍事研究に誘導する仕組みだとすれば、今回の調査役務は社会科学系の研究者を誘い込む新たな研究推進制度だ。最初だから政府の意向に忠実な大学に入札させたいのだろう。今後、他の大学に拡大していく可能性がある」、と。

III 陸自ヘリ墜落、米軍機事故

①2018年2月5日午後4時40分ごろ佐賀県神崎市で住宅に陸上自衛隊目達原駐屯地所属の戦闘ヘリコプターAH64Dが墜落した（2月6日朝日新聞・赤旗）。乗員1人が死亡（確認）。墜落で住宅2棟が焼け小学5年生が軽傷を負った（2月7日朝日新聞）。

②問題は、なぜ事故が起こったのかである。前掲朝日新聞によれば、水平に飛行するヘリコプターが突然、機首からほぼ垂直に墜落し民家に突っ込み、その過程でエンジン附近から火が出た。突然に揚力を失い、機体を制御できない状態だったと推測される。しかも機体の整備直後に墜落したのだ。となると、部品交換作業上の問題か、機体のハイテク化の進む中、整備士の熟練度が十分だったのか。また事故の背景には政治主導で米国製最新鋭兵器の購入費が膨らんでいることや、限りある防衛費のなかで兵器の維持費や修理費にしわ寄せが及んでいることなどもあるという（前掲朝日）。

なお米軍海兵隊機オスプレイが度々事故を起こす原因として指摘されているのは、米国防予算の不足や、機体の劣化や整備不良の増加という構造的な問題である（2月12日前掲赤旗）。

こうしてみると事故原因には機体の構造上に欠陥があることが深く絡んでいることを否定できない。となると事故の再発防止のためには、戦闘ヘリコプターの配備それ自体を中止しなければならない。

③ところが防衛省は、佐賀空港に陸上自衛隊が導入するオスプレイ17機を配備するのに併せ、目達原駐屯地の対戦車ヘリ・戦闘ヘリなど50機を移駐させ、計70機の態勢にしようとする計画である（2月8日赤旗）。

第2章 沖縄問題

I 名護市長選挙の結果

(1) ①名護市長選は、2018年2月4日に行われ、無所属で自・公・維推薦の渡具知武豊

「オスプレイ配備反対佐賀県連絡会」の池崎事務局長が、“佐賀空港の軍事基地化をさせてはいけない。2度とこうした事故を起こしてほしくない”と語ったのは、当然である。

④一方、米軍機事故も相次いで発生している。2018年2月20日午後8時40分頃米空軍三沢基地（青森県）所属のF16戦闘機が離陸直後、エンジンから出火し、タンク2本を投棄し、同基地に引き返した（2月21日朝日新聞・赤旗）。投棄した燃料タンクは着陸時の火災を防ぐ目的とみられる。

このような米軍機事故は相次いで発生しており、赤旗のまとめでも、1月6日沖縄うるま市でのヘリ不時着。同月8日読谷村でのヘリ不時着。同月23日の渡名喜村でのヘリ不時着。2月9日のうるま市でのオスプレイ吸気口の漂着。そして今回の燃料タンク投棄である。

事故の背景には、北朝鮮の対応など任務激化や整備能力低下という構造的な要因があり、例えば三沢基地では、朝鮮有事に対応するための訓練が激化しているのである。事故はその一環として生じている。

⑤2月20日衆院予算委で高橋衆院議員（共産党）が“住民を脅かす訓練はやめるべきだ”と安倍首相を追及したのは、当然である。

神崎市議会も、2月23日、①多数の命を奪いかねない状況だったこと、②近隣住民に与えた不安は計り知れず、極めて憂慮する事態であること、③飛行停止のほか、飛行ルートの見直しや老朽化した自衛隊機を廃棄すること、④全ての自衛隊機の徹底整備と安全が確保される迄の飛行停止、など6項目を要請する意見書を全会一致で可決した（2月24日赤旗）。

(20389票)が当選した。無所属で現市長の稲嶺進（民進・共・自由・社民・沖縄大衆推薦・

立民支持) (16931票)は敗れた(2月6日朝日新聞・赤旗・河北新報)。

②同選挙の争点は、辺野古に新基地を作ることと容認するかという問題である。この問題について稲嶺氏は翁長知事と同様に新基地建設阻止の旗幟を鮮明にしたが、一方の渡具知氏は徹底的に争点に触れない「争点外し」の選挙戦術をとった(2月6日河北新報社説)。例えば、“渡具知氏は選挙戦では移設の賛否に触れず、米軍再編交付金によるまちづくりを訴え、移設阻止にこだわるとして稲嶺氏を批判した”(2月6日河北新報)。

この選挙構図は、一見“基地問題より経済問題”を優先させた選挙人(名護市民)の投票行動を規定したかにみえる。

③しかし、2つのことを指摘したい。

第1に、権力層(政府・自・公・財界など)は全力を挙げて名護市の企業、団体、ひいては市民への異常な政治的・経済的な締付けを行ったことである。

その異常さが示されているのは、期日前投票率の高さである。有権者の44%、投票総数の57.7%が期日前投票だった。このことは組織ぐ

II 沖縄の将来

(1)ここで2つの的確なコメントを書き記す(2月6日赤旗)。

①江上能義琉球大名誉教授の話 名護市長選で渡具知陣営は、公明党・創価学会を抱き込んでの組織動員に加え、有権者に「反対しても基地は造られる」という“あきらめ感”を植え付け、「そうであるなら国から交付金をもらって豊かになった方がいい」と吹聴した。

安倍政権の強権に対する無力感があるのは事実であるが、市民の多くは依然として辺野古新基地に反対している。その根底にあるのは、沖縄戦からの米軍統治、そして復帰後も続く基地の重圧という苦しみの記憶だ。こうした歴史的痛みを無視し、辺野古新基地を強権的に加速させるなら、

るみの投票動員があったことを示しているのである(2月6日赤旗)。

第2に、その結果として選挙投票結果と世論調査結果のギャップが生じたことである。朝日新聞(2月26日)の名護市民への世論調査(告示直後)によれば、辺野古移設反対が63%、賛成20%。投票先を決めるときに何を重視したかについては移設問題が41%、地域振興策が39%。

この数字をどうみるか。朝日社説の読み方は、“基地より経済ではなく、基地も経済も——市民の思いは一樣ではない”とするものである。

しかし、私は、名護市民の「基地建設反対」意識は圧倒的に強いとみる。このことはメディアによる出口調査でも明らかである(2月6日赤旗)。NHK調査では75%、地元紙「沖縄タイムス」「琉球新報」「共同通信」の合同調査でも64.6%が辺野古移設反対と回答している。そして渡具知氏自身が“(今回の選挙結果は)辺野古容認の民意とは思っていない。複雑な民意が示されている。私を支持した人にも、辺野古に反対する人がいる。”と認めているのだ。

政府と沖縄県民との亀裂はさらに深まることになるだろう。

②辺野古新基地を造らせないオール沖縄会議は2月9日、県庁で会見し、名護市長選で当選した渡具知新市長に対し、日米地位協定改定と米海兵隊の県外・国外実現を求める声明を発表した。

声明は「現在においても名護市民・沖縄県民の総意は『辺野古新基地建設反対』で、米海兵隊の県外・国外移設を強く求めている」と訴えている。

その根拠に、▽新市長が選挙戦で“辺野古”の是非は一切触れなかった▽公明党との政策協定書に、日米地位協定と海兵隊の県外・国外移転を求めることが明記されている▽県内マスコミの出

口調査で6割以上が“辺野古”反対——などを挙げている。

そして結論として新市長に「『海兵隊の県外・国外移転』公約を誠実に実施する」よう求めている。

(2) 一方、安倍首相は、2018年3月13日上京した渡具知新市長に対し、「(渡具知氏

が掲げた公約について) 政府として全面的に協力する」と述べて、露骨に支援する姿勢を明らかにした(2月14日赤旗)。

(3) 以上のように、選挙結果の如何に拘らず、沖縄県民は諦めずに闘い続けるであろう。生活を守るために。

第3章 核と原発の問題

I アメリカの核使用拡大方針

(1) トランプ大統領の一般教書演説

① 2018年1月30日夜(日本時間1月31日)、トランプ大統領は、初の一般教書演説を行った。その内容は多岐に亘るが、その基調をなすのは「新しい米国の時代が到来した」とするアメリカ自讃である。その1項目として“核戦力の近代化と再建が必要だ。できれば使いたくない

が、強化することであらゆる侵略行為を防ぐ”とする(2月1日河北新報)。

② この方針は、2月2日に米政府が公表した「核態勢の見直し」(NPR)では、要旨次のように述べられている(2月4日赤旗)(A・B・Cは小田中註)。

1. 米国は、世界から核・生物・化学兵器を撤廃するという最終目標に向かって引き続き努力する。
1. 米国は核兵器備蓄量を冷戦時代のピーク時から85%以上縮小したが、ロシアと中国は核戦力の近代化と増強を進めている。前回NPRの公表時と比べ、国際安全保障環境は大幅に悪化、世界はより危険になった。
1. 中ロに加え、北朝鮮やイランの核保有の野心や核を使ったテロは継続的な脅威だ。米国はより多様で進化した核の脅威に直面している。
1. 多様な核能力こそが異なる状況に対応でき、複数の敵国を抑止するための柔軟な選択肢を提供できる。(A)
1. 大陸間弾道ミサイル(ICBM)と潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)、戦略爆撃機から成る核運搬手段の「3本柱」を維持する。(C)
1. 短期的にSLBM用核弾頭を改良し、爆発威力を抑える機能を付与する。長期的には核搭載可能な海洋発射巡航ミサイルの開発を追求する。(C)
1. 上院に包括的核実験禁止条約(CTBT)の批准を求めないが、核実験の自粛を継続。技術的、地政学的問題への対応が必要が生じた場合に備え、実験再開の態勢を維持する。
1. 米国と同盟国の死活的国益を守る極限の状況下においてのみ、核の使用を検討する。極限の状況とは、米国や同盟国の国民やインフラ、核施設などに対する重大な戦略的非核攻撃も含まれる。(B)
1. 核不拡散条約(NPT)に加盟し、義務を順守する非核兵器保有国には核兵器を使用しない。

③以上のNPRの(i)基調となっているのは、核抑止力依存の思想と政策である(A参照)。

その上に立脚した、(ii)核使用条件の緩和であり(B参照)、(iii)核兵器の小型化・低爆発力化による核使用の容易化である(C参照)

(2)しかし①NPRは核禁条約の国連採択に逆行するものであり、世界の大勢、世界各地の市民の願いに背くものであり、強く批判されるべきである。

②ところが日本政府は、2月3日河野外相談話を発表した。そして、NPRが核兵器に「同盟国に安心感を与える役割があるとし、米国がその役割を強めていく考えを示した点について、米国による抑止力の実効性の確保と我が国を含む同盟国に対する拡大抑止へのコミットメント(関与)を明確にした」、と評価した。また、政府として「現実的かつ具体的な核軍縮の推進に向け、米国と緊密に協力していく」、との考えを改めて示した(2月4日朝日新聞)。

この談話は、要するに、NPRが同盟国(日本など)の安全確保に対する米国の関与を強化した点を高く評価し歓迎の意を表したのである。

③(i)これに対し佐久間広島県原爆被害者団体協議会理事長は、“核保有国と非保有国の橋渡しをしようとしているのに、米国の言いなりだ。国際的な信頼を失う”として政府を非難した(2月4日朝日)。

(ii)また2月4日、原水禁全国理事会は、NPRを高く評価するとして日本政府に対する怒りの抗議文を日米両政府に提出することを満場の拍手で確認した(2月6日赤旗)。

④2018年2月14日、衆院予算委で安倍首相は、藤野議員(共)の質問に答え、次の3点を答弁した(2月15日赤旗)。

(i) (“新NPRにより、日本にも核が持ち込まれることになり非核3原則の根本が問われる”との批判に対し)前提が変わった。米国は非

核3原則を有するわが国の立場を理解しているので核持ち込みは想定されない、と。

(ii) (“際限のない核軍拡競争を招きかねないNPRを評価できない”との批判に対し)、北朝鮮の核・ミサイル開発の進展等、安全保障環境が急速に悪化しており、日米同盟のもとで通常兵器に加え核兵器で守ることが大切だ、と。

(iii) (“戦争法=安保法制の国会審議のとき、核兵器を搭載した米艦や爆撃機を日本が防衛するののかとの質問に対し、安倍政権は「米国が核兵器を撤去したから」という理由で否定した。この前提が今回のNPRで変わったことを認めるか”との質問に対し)、前提が変わるわけだが、米国はわが国の非核3原則を十分に理解している。米国が核兵器を搭載した米軍機をわが国に飛来させたり、領空を通過させたり、配備をしたりということは、現状において想定はしていない、と。

⑤この安倍答弁の真意は2点ある。

第1に、米国の核によって守ってもらう。そのために核持ち込みを暗黙に認めること(前示(i)(ii))。

第2に、米軍を日本が防護することも暗黙に認めること。(前示(iii))

⑥以上の2点と関連して日米間の核密約(1960年)について述べる(2018年2月26日赤旗)。

(i)トランプのNPRは、核攻撃が可能な戦闘機の北東アジアへの配備能力の保持や新型核巡航ミサイルの導入を検討するとの方針を示した。この方針は、日本への核持ち込みの危険を強める方針である。ところが安倍政府は、日本の非核3原則(核兵器を持たず、作らず、持たせず)(1971年国会決議)を米国は理解しているとして、その危険はないかのような答弁をする。

しかし、日米間には日本への核持ち込みを認める密約(1960年安保改定時)があり、事前協議の対象となるのは核兵器の日本への地上配備だ

けであり、核搭載の米軍機や米軍艦の日本への立ち入り（米軍機の飛来、米軍艦の寄港、領空・領海通過）は対象とならないことが規定されている。

II 日立製作所の原発輸出

(1) ①2018年2月6日の衆院予算委で、笠井議員（共）は、日立製作所が英国への原発輸出プロジェクトを政府が推進している問題を取り上げて批判した（2月7日赤旗）。

②批判の要点は5点である。

(i) 福島事故で原発撤退の流れが強まるなかで、政府は日立の原発輸出を後押ししている。

(ii) 資金面を含む協力が両政府担当相との間で取り決められているのではないか。

(iii) 日立の原発新設計画には、政府が全額出資の日本貿易保険（NEXI）を活用して100%の政府保証をつけることが可能だが、NEXIが2017年12月に日立に提出した趣意書には保証を承諾することが明記されているのではないか。

(iv) 政府が100%保証をつければ、このツケは国民に回る。

(v) そういう原発輸出はやめるべきだ。

(2) では、日立の原発輸出の背景にあるのは何か。「日立原発輸出——危険な国策」（赤旗2月16、17日）の要旨を要約して参考に供したい。

①日立は、2012年11月に英ホライズン・ニュークリア・パワーを買収した。同社は、英国アングルシー島に原発2基を建設し、2020年前半の運転をめざしている。

②国際協力銀行や3巨大銀行が融資を検討しており、日本貿易保険（政府全額出資）が日本側融資分を全額保証する構想になっている。

③原発輸出には巨額な投資が必要だ。原発事業は安全対策費などで建設費が膨らみやすい。貸し

この密約は廃棄されずに今日に至っており、今回のNPRにより核持込みの危険は大きくなったことを強調したい。

倒れのリスクが高いと判断したメガバンクは、融資に政府保証をつけることを条件に挙げた。

④福島事故後、安全規制強化のため建設コストが高騰し、原発ビジネスのリスクは大きくなっている（東芝の米原子力子会社ウェスチングハウスは経営破綻し、東芝は巨額の負債を抱えた）。

⑤採算の見通しが悪く、政府保証がなければ出資者の確保も難しい。

⑥福島事故から1年3ヶ月後の2012年6月に日立が発表した「電力システム事業戦略」は、原子力事業の柱に「海外事業の推進強化」を据え、「原子力新規建設の国への重点拡散」を強調した。そして売上高を11年度の1600億円から20年度に3600億円へ増やす目標を明記した。そして2012年11月にホライズン・ニュークリア・パワーを買収し、英国の原発事業に足を踏み出した（前述①参照）。

⑦日立が原発事業にしがみついた理由は、政府の経済・エネルギー政策にある。安倍政権は、インフラ輸出を経済政策の柱の1つに位置付けている。またエネルギー政策では、原発を「重要なベースロード電源」とし、30年度に発電量の20～30%を原発で賄うとしている。つまり、原発は将来の「主力商品」「主力電源」としている。政府が再稼働や原発輸出の旗振りをしたのは、前述の政策があったからだ。

加えて原子力産業界には、国内の原発新增設が実現せず、原子力の人材や技術が後退するいらだちもある。

⑧なお、2019年に最終的な投資判断し、2020年代前半に1基めの運転開始の予定としている。

(3) ①以上の記事は、原発事業がいかに巨大企業であり、政府の「国策」に副い政府の支援なしには成り立たないことを示しているのである。

②このことと関連して2つの事実を記す。

(i) 2月19日、国際協力銀行(JBIC)と日本貿易保険は、海外で原子力発電事業を展開する日本企業への公的な金融支援を2018年度にも再開する方針を固めた。この方針は、安倍内閣の原発輸出推進の政策に沿うものである(2月20日赤旗)。

(ii) 2018年2月20日、経産省審議会「総合資源エネルギー調査会基本政策分科会(政府の中長期的なエネルギー政策の方針「エネルギー基本計画」の見直しを検討する分科会)」が開かれ、財界、労組、消費者の4団体が意見を述べた(2月21日赤旗)。

(iii) 経団連は、“原発はベースロード電源として活用すべきで、2030年以降も一定規模の原発活用は不可欠であり、一定規模のリプレース(建て替え)・新增設を政府施策に盛り込むべきだ”と述べた。

日本商工会議所は、原発の早期運転再開をすすめる、新建設・リプレースの検討を始めてもらいたい、と述べた。

(4) 核・原発問題の締め括りとして2つのことを記す。

第4章 「働き方改革」現実像

第1節 「働き方改革」の現局面

I データ問題

① (i) 2018年2月14日の衆院予算委で、安倍首相は働き方改革法案(今国会提出予定)についての従前の答弁を撤回した(2月15日朝日・河北・赤旗)。

(ii) 従前の答弁は、“厚労省の調査によると裁量労働制で働く人の労働時間は平均的なほうであり、「一般的な者より短いというデータもある」というものである。答弁の根拠としたのは、厚労省「労働時間等総合実態調査結果(2013

①2018年2月8日、ノルウェー(NATO加盟国)の国会が核禁条約に署名・批准する可能性について、政府に調査を行うよう求める決議を可決した(2月10日赤旗)。

② (i) 2018年3月11日(福島事故から7年となる3・11)と前後して、「原発ゼロの未来へ 福島とともに 全国集会」など3つの全国集会が東京都内で開かれる(2月27日赤旗)。

(ii) その1つの集会「原発ゼロの未来へ 福島とともに 全国集会」(原発をなくす全国連絡会開催)に参加する小田川全労連議長の語ったことを記してまとめとする(大要)。

①「原発ゼロ」の世論と運動が原発勢力を追い詰めているのが現情勢である。その注目すべき出来事として、「原発ゼロ法案」の国会提出の動きが始まっている。

②原発運動中止を求める裁判でも運転中止の判断が出ている。

③ドイツ、スイス、台湾など、世界各地で原発撤退の動きがある。

④世界で省エネがすすみ、再生可能エネルギーは急速に伸びている。

⑤今こそ「原発ゼロ」を訴えてうねりを作り出すチャンスである、と。

年10月まとめ)である。これによると裁量制労働で働く「平均な人」の労働時間は一般労働者より1日で20分前後短かったとしていた。”

だが双方の算出方法は異なっていた。裁量労働制では1日の労働時間を調査したのに対し(専門業務型平均9時間20分。企画業務型平均9時間16分)、一般労働者については1ヶ月間で最長の残業時間(平均1時間37分)のみを調査し、この時間に法定労働時間8時間を足して1日の労働時間(平均9時間37分)を算出していた。つ

まり実態とはかけ離れた数字を比較するという杜撰ともごまかしともいべき数字を答弁の基礎としたのだ。

答弁撤回に当り安倍首相は“おわび申し上げたい。裁量労働制の方が短いというデータもあると話をしているわけで、これのみを基盤として法案働き方改革法案

を作成していない”、と強弁した（前掲朝日新聞）。

②ここで裁量労働制の拡大を批判している河北新報社説の核心部分を引用する（2月23日）。この批判は正当である。

「働く人の立場、視点に立って議論を進める」。今こそ、その原点に立ち返って議論し対処すべき時ではないか。

2つのことを指摘しておかなければならない。

1つは「裁量性の拡大がなぜ必要か」との問いに、政府はもはや説得力ある答えができなくなっていることだ。

裁量制は、あらかじめ決めた時間、賃金で働いたとみなす仕組みで、残業代は「定額」。政府は働き方や労働時間を自ら決められるとメリットを挙げてきたものの、野党・労働組合は「定額働かせ放題になる」と批判してきた。

それに対する反論の根拠となったのが、一般労働者より裁量性の人の労働時間のほうが短いとする不適切処理でつくられたデータだ。だが、問題発覚で、この根拠は失われた。

もう一つは、これが働く人の命と生活を守る役所のすることか、と厚生労働省に対し不信が増幅していることだ。

問題発覚後も、新たな不適切データが続々と判明し、加藤厚労相が「なくなった」とした調査原票が厚労省地下室で見つかる体たらくだ。

この不適切処理は、裁量制で長時間労働を強いられている人にとっては厚労省の背信行為に等しい。その原因を究明せぬまま、裁量制拡大の議論を進めることはできない。

裁量制拡大は、一部専門職を労働時間規制から外す高度プロフェッショナル制と共に経済界が求めてきた労働規制緩和策で、その法案は2年以上棚上げされてきた。残業時間の上限規制などと抱き合わせで関連法案に盛り込まれ息を吹き返した経緯がある。

だが、この2つの制度は長時間労働の是正を旨とした働き方改革とは、やはり異質と言うほかない。関連法案から撤回し、再考するべきだ。

③この社説に付け加えたいのは、裁量労働制の拡大の背景には、財界の労働規制緩和要求と、これを受けた安倍政権の規制緩和政策があることである。

④2018年2月26日、雇用共同アクション（全労連、全労協など幅広い労働組合で作る）は、裁量労働制をめぐる労働時間の捏造問題を批判する緊急の国会前行動を行った。約150人が集り法案撤回を求めた（2月27日赤旗）。

⑤3月1日、安倍首相は、参院予算委で、「働き方」一括法案から「裁量労働に関わる部分を全面削除する」と表明した（3月2日赤旗）。

第2節 結びに代えて

（1）改憲阻止の運動

①2018年2月21日、「安倍9条改憲NO！憲法生かす統一3000万署名の達成をめざす札幌中央区円卓集会」（呼びかけ人札幌市中央区の団体・個人）の呼びかけ人会が開かれ、3月

21日の集会開催を決定した（2月25日赤旗）。

②2017年暮に結成された「3000万人署名を弘前で進める会」（立ち上げ、弘前市民）は、会独自のビラを各戸に配布・回収し、署名を集める活動を行っている（前掲赤旗）。

③2018年2月27日、宮城県内9条の会連絡会は、仙台市繁華街で3000万人署名活動を行い、1時間で87人の署名を集めた。須藤道子みやぎ憲法九条の会世話人は、“安倍首相が憲法に書き込む自衛隊は海外で戦争する自衛隊です。私たちが大震災で頼りにした自衛隊ではありません”と訴えた（2月28日赤旗）。

④2月25日、平和憲法・9条をまもる岩手の会は、盛岡市で学習交流会を開き、県内から150人が参加した（前掲赤旗）。

集会では、9条の会盛岡連絡会、釜石・大槌9条の会、9条の会盛岡・盛南地区連絡会の各代表が3000万人署名のとりくみを報告した。

⑤2月25日、「9条守ろう！三種町民の会」（秋田県三種町）は、結成総会と日本国憲法講演会（講師・狩野節子秋田弁護士元会長）を開催し、40人が参加した（2月28日赤旗）。

総会では、町民への「参加呼びかけ文」などを決め、運動を加速させようと確認した。

⑥同日、あきたネット（安保法制廃止、立憲主義の回復を求める秋田ネット）は、秋田市で結成2周年の「講演と意見交流の集い」を開き、約140人が参加した（2月28日赤旗）。

総会では、3000万人署名に全力で取り組むことが決定された。また「イージス・アショア」導入に反対する運動を進めることを確認した。

⑦2月24日、山形県鶴岡・田川革新懇は、鶴岡市で日本国憲法を語る会を開いた（2月28日赤旗）。

⑧2月24日、全日本民主医療機関連絡会（全日本民医連）は、第43回定期総会で今後2年の運動方針を決定した（2月28日赤旗）。

「『3000万人署名』の目標を達成して、必ずや安倍改憲を阻止しましょう」とする総会特別決議を満場の拍手で採択した。

(2) ①ここに記したのは、ほんの1例にすぎない。改憲阻止の運動は、今や全国の各地域で多様な形で豊かな内容で日々繰り広げられているのである。

では、阻止運動の力点は何に置かれるべきか。

②ここで渡辺浩（一橋大学名誉教授・9条の会事務局・元日本法律家協会理事長）『戦後史のなかの安倍改憲』（新日本評論社・2018年）の次の指摘に学ぶことにしたい。

①目標は、あくまで改憲発議を阻止することに置かれなければならない。

②9条への自衛隊明記の改憲の危機性を訴えることが重要だ。

③安倍9条自衛隊明記の改憲の目指す方向は、朝鮮半島非核化の流れをむしろ逆行させる道である。

④加えて、市民と野党の共闘を一層広いものにする「安倍改憲NO！市民アクション」により、「3000万人署名」が提起されたことである。3000万という数字は、2017年10月の総選挙で投票した有権者5600万人であったことからみれば、巨大な目標であるが、それをやり遂げることは不可欠であるし、可能である。

⑤私も渡辺氏の以上の指摘を共有し、2月分の稿を終える。

（2018年8月28日了）